

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月21日
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成30年9月21日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 志摩電子工業(香港)有限公司  
住所 : 香港九龍荔枝角長順街7號 西頓中心30樓1-3室  
代表者の氏名 : 董事長 濱口豊  
資本金 : 6,200千香港ドル  
事業の内容 : 基板実装事業における部品・部材調達及び物流管理

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 6,200千香港ドル  
異動後 : - 千香港ドル  
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)  
異動後 : - % (うち間接所有分 - %)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 志摩電子工業(香港)有限公司(以下、志摩香港)は、平成28年12月16日開催の当社取締役会において解散を承認決議し、清算手続きを行っていた、志摩電子(深圳)有限公司(以下、志摩深圳)の部品・部材調達及び物流管理会社であります。平成30年9月10日付で志摩深圳の清算が完了したことに伴い、志摩香港につきましても、解散することといたしました。

異動の年月日 : 平成30年9月21日(当社取締役会における承認決議)  
今後、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了(解散)となる予定です。

以 上